

あきる野市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 30 年 8 月 24 日（金）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 4 時 03 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程
 - 日程第 1 議案第 19 号 平成 30 年度あきる野市教育委員会所管
予算（第 4 号補正）について
 - 日程第 2 議案第 20 号 平成 30 年度あきる野市教育委員会の権
限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 29 年度分）報告書
について
 - 日程第 3 議案第 21 号 平成 31 年度使用教科用図書（特別支援
学級教科書）の採択について
 - 日程第 4 議案第 22 号 あきる野市体育施設に係る指定管理者の
候補者の選定に関する諮問について
 - 日程第 5 議案第 23 号 あきる野市公の施設に係る指定管理者の
候補者の選定に関する諮問について
 - 日程第 6 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊	
教育長職務代理者	田野倉 美 保	
委 員	丹 治 充	
委 員	坂 谷 充 孝	
- 7 欠席委員

委 員	小 西 フミ子	
-----	---------	--
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 幸 広	
指 導 担 当 部 長	鈴 木 裕 行	
生涯学習担当部長	松 島 満	
教 育 総 務 課 長	宮 田 健一郎	

教育施設担当課長	岩 崎 徹
学 校 給 食 課 長	宮 崎 勝 央
指 導 担 当 課 長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	雑 賀 亜 希
指 導 主 事	大 道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

定刻になりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会 8 月の定例会を開催いたします。

本日は、小西委員が都合によりまして欠席をしておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、坂谷委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 19 号平成 30 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について上程をします。

説明を教育部長にお願いします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 19 号平成 30 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 30 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

A 4 横の平成 30 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）となっている一覧表をごらんいただきたいと思います。歳入の補正予算からご説明をさせていただきます。

初めに、教育総務課所管補正予算でございます。13 使用料及び手数料、01 使用料、01 総務使用料 423 万 2,000 円ですが、これは学校内に教員などが駐車する家用車の 1 カ月の駐車料金が、取扱基準の改定により、ことしの 5 月から 1 カ月 2,000 円から 4,000 円になったことによる使用料収入の増加に伴う歳入の補正でございます。

次に、指導室所管補正予算でございます。15 都支出金、02 補助金、08 教育費都補助金 981 万 4,000 円のうち、公立学校特別支援教室設置条件整備費補助金 600 万円ですが、これは東京都特別支援教育推進計画の年次計画に基づき、市内にある 6 中学校に教室設置に係る補助金が当初予算編成後に採択されたことによる歳入の補正でございます。

その下のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金 256 万 4,000 円ですが、前回歳入の補正をさせていただいた東中学校と草花小学校に加えて、一の谷小学校、増戸小学校、そして五日市中学校においてもここで採択されましたので、これに伴い歳入の補正をするものでございます。

その下の学校における働き方改革プラン策定支援事業補助金 105 万円ですが、プラン策定に当たって専門家などへ謝礼を支払うための補助金でございます。

さらに、その下の特別支援学級専門性向上事業補助金 20 万円ですが、これは指導方法の工夫や教材の効果的使用法など専門性を図るための事業で、ここで五日市小学校が採択

されたための歳入の補正でございます。

次に、０３委託金、０５教育費委託金１１０万円です。まず、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の４０万円ですが、一の谷小学校と秋多中学校がアワード顕彰校としてここで採択されたための歳入の補正でございます。

その下の東京都道徳教育推進拠点校事業委託金２０万円ですが、道徳教育に対して先進的に取り組むための補助金で、ここで東中学校が採択されたためでございます。

歳入の補正最後でございます。一番下のプログラミング教育推進校事業委託金５０万円につきましては、ここで南秋留小学校が採択されたためでございます。

以上が歳入の補正につきましての説明でございます。

次に、資料を１枚めくっていただきたいと思います。歳出の補正予算についてご説明をいたします。初めに、１０教育費、０１教育総務費、０２事務局費の歳出の補正２６０万円は、教育総務課所管の予算でございます。このうち学校臨時職員等管理経費の補正２５万６千４００円は、ただいま歳入で説明いたしましたスクール・サポート・スタッフ配置支援事業を行うための非常勤職員の賃金でございまして、社会保険料を含めた予算となっております。この事業に対する東京都からの補助率は１０割となっております。

また、その下の小規模学校対策事業経費３万６千０００円は、小学生が対象地域に転入したことによる補正でございます。

次に、０１教育総務費、０３教育指導費８３５万円の指導室所管の６つの事業経費でございますが、主な内容につきましてはただいま歳入でご説明したとおりでございまして、こちらにつきましては支出項目など具体的な説明を記載させていただいております。なお、これらの６つの全ての事業経費について、東京都からの補助率は歳入のほうの一覧表とあわせてごらんいただくとわかりやすいですが、全て１０割となっております。

次に、その下の所管が教育総務課の０２小学校費、０２教育振興費、小学校教育振興管理経費の備品購入費１７万円ですが、文化、体育振興のための指定寄附の受け入れに伴ったものでございます。

次に、０４学校整備費、小学校整備事業経費１６万６千８００円ですが、これは大阪で起きましたブロック塀の倒壊によって小学生が亡くなった事故を受けて、現在の建築基準法の規定に合わない増戸小学校正門横にあった、もう既に撤去済みのブロック塀の後に新たにフェンスを設置するための工事費でございます。

次に、資料をおめくりいただき裏をごらんいただきたいと思います。０３中学校費でございます。０２教育振興費、中学校教育振興管理経費３０万１千０００円のうち、備品購入費２３万円は、先ほど小学校で説明いたしました文化、体育振興のための指定寄附の受け入れに伴ったものでございます。また、特別支援教育就学奨励費７万１千０００円は、学用品の単価の増加によるものでございます。

最後に、０４学校整備費、中学校整備事業経費５万３千４百９００円ですが、先ほど小学校でご説明いたしました大阪で起きましたブロック塀の倒壊によって小学生が亡くなった事故を受けて、現在の建築基準法の規定に合わない、増戸中学校のプールのブロック塀の撤去と、これに伴い新たに設置するフェンスに係る工事費３万３千４百８００円と、あと秋多中学校の空調整備の改修に係る工事費２万０千１百００円でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か質問などがありますでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。教えていただきたい言葉が幾つかありましたので、教えていただきたいと思います。

まず、歳入の１５都支出金、０３委託金、０５教育費委託金の中で、オリンピック・パラリンピックアワード顕彰校とありますが、これはどういったものなのでしょうか、教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

オリンピック・パラリンピック教育を一層推進するために、昨年度すぐれたオリンピック・パラリンピック教育を行った学校での取り組みを顕彰する活動でございます。この取り組みをもとに予算をいただきまして、さらにその取り組みを発展させて、その成果をほかの学校へ波及させていくというものです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。もう一つが、今度は歳出の１０教育費、０１教育総務費、０２事務局費の中で、先ほどのご説明で遠距離通学費補助金というものがありませんでしたが、これはどのような場合なのでしょうか、教えてください。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

お答えさせていただきます。こちらにあります遠距離通学費補助金につきましては、旧戸倉小学校区内、閉校してしまったその学校区内から五日市小学校に路線バスで通学をする児童の通学バス代、定期代を補助するための補助金でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございました。もう一つ。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

すみません。最後にもう一つですが、指定寄附の受け入れに伴う支出というのが、よく意味がわからないのですが、これは何でしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

今回は教育費ということで教育費をもとにお話しをさせていただきますと、指定寄附とは寄附をされる方がこういう用途で使ってくださいと用途を指定して寄附をされるものがございます。今回の寄附につきましては、もう何年も続けていただいています、青梅信用金庫から文化的活動等に使ってくださいということで寄附をいただいているものです。教育費の中で何か必要なものという指定を受け、寄附をしていただいているもので、支出につきましては、学校教育に使わせていただくので、ここで歳出を組んでいると。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。これは当初予算等々で既に歳入はされているものの支出についてここで補正で組んだということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

この寄附の流れというのが、少し難しい流れがありまして、お金の寄附については直接教育委員会で受けておりません。市の契約管財課というところで、歳入を受けていただきます。支出については、その担当課で歳出の予算を組んで支出をするという流れになっておりますので、歳入については教育委員会では組んでおりません。そのためにこういう流れになっております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

わかりました。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

当初の段階では組めなかったということで、この補正で歳出を組んだという流れになります。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

委員（丹治 充君）

では、いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、歳入の１３の０１使用料の０１総務使用料、公共施設の使用料の中で、これ

は教職員の駐車料だと思いますが、1カ月2,000円から4,000円ということですが、市内の小中学校それぞれ土地単価の高い地域と逆に安い地域とありますが、一律で1台4,000円ということでしょうか。そして、今現在市内の教職員の中で車通勤をしている教職員数がわかりましたら、お教えいただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、この金額の変更は教育委員会が行ったわけではなく、全庁的に契約管財課で公共施設に駐車する車両について、一斉に単価を上げたものでございます。そういったことで、どこにある小学校、中学校ということは関係なく、公共施設、小中学校の先生方であれば学校に車をとめている先生につきましては、従来2,000円だったものが4,000円になりました。

人数につきましてはですが、今私のほうで大まかに押さえている人数ということでお話をさせていただきますと、29年度の実績になろうかと思いますが、昨年駐車料金をいただいている先生方が、小中学校合わせて245名いらっしゃいます。年度の途中で交通手段を切りかえたりする先生がおりますので、これがぴったりの数かどうかというのは精査をしないといけませんが、いただいている件数としては245名という数字でございます。よろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

駐車の伴う件でもう一点質問したいと思いますが、以前できるだけ教職員の車通勤については自粛するようというふうなものがありましたが、今現在はそういう枠というものはほとんどなく、申請によって許可されているのでしょうか。その辺いかがですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

車通勤につきましては、これは県費負担教職員でありますので、東京都教育委員会の考えにも沿いながら手続をしております。その中で原則として車の使用は認めないという流れにあります。しかし、特別な事情に該当する者については、所属長の承認のもとで通勤の手段として認めるということがあります。現状といたしましては、その部分についてさらに精査をして、原則に沿うところをふやしていきたいと思っております。個別事情がありますので、その個別事情に応じて判断をしてまいりたいと思っておりますが、そういう個別事情を再度確認するという意味での学校への働きかけを教育委員会としては考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

最後にもう一点お願いします。公立学校の特別支援教室の設置に伴うところの補助金6校分ということですが、この支援教室の整備については、主にどのような経費になるのでしょうか、内容をわかれば。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

1つは、簡易工事でございます間仕切りや、空調設備等はほとんどの学校が選んでおりますので、その内容については今各学校に問い合わせをしています。小学校の事例を挙げると間仕切りや鍵、教材室を使った場合には空調施設の整備、情緒の子の場合は時々ものをぱっと投げたりするので、蛍光灯が割れたりする可能性があるということで、そのカバーとか、そのようなものに使ったという経緯がございます。それが1校当たり70万でございます。

それから、備品については30万円、これは特別支援教育の専門員という方が入りますので、一律1校には必ず教員用の机や椅子が入ります。また、巡回指導教員が回ってくるときに必要な机、椅子等、それから児童の机、椅子といったものも入ってきております。そのうえ、ホワイトボードといった、手持ちでもって個別に指導ができるようにするという、それから低い間仕切りを用意するような学校もございます。今のところそういったものがありまして、8月27日に第2回の特別支援教室準備会を開く予定ですが、そこには一覧の形にして出して、整理をした上で、またこちらに提出していただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ということは、この600万は6校分ということで各校100万という配分ではないのですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

各校1校当たり70万分を簡易工事等に30万分が備品にということで、一応100万ということになっていますが、どっと来ていますので、その中でちょっと若干の自由があるということでございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

間仕切りなどをすると、結構金がかかり、備品にも相当かかると思うのですが、大丈夫ですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

もちろん東京都の求めているものについては、今ある教室を半分にしてもいいので、できる範囲のもので個別指導を中心にできる教室を用意するということでございます。欲を言えば幾らでも出てきてしまいますので、その予算の範囲の中でまずはスタートをし、必要なものを追加していくという状況です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まず、1点目は表記の問題でお聞きしたいところがあります。例えば歳入の15都支出金、02補助金、08教育費都補助金というところで、採択をされたからという理由でスクール・サポート・スタッフ配置は学校名が出ています。しかし、その2つ下の特別支援学級の専門性向上事業補助金、先ほどの説明ですと五日市小が採択されたというお話ですが、そのこのところには五日市小と入っていません。また、その段でいうと、その2つ下の委託金ですね。教育費委託金の真ん中のところの道德教育推進拠点校は東中が採択されたという説明だったのですが、そこには東中が入っていないのに、その下のプログラミング教育だと南秋留小学校という校名が入っています。そういう学校名が表記されているのとされていないのとは何か違いがあるのか。

2枚目に行くと、今度は歳出のほうで教育指導費の中の、やはりいろいろな東京都の補助事業がありますが、下から3つ目の五日市小と東中学校は米印みたいな形で表記されているのに、その前のところデータはちゃんと校名が書かれています。その辺の違いは、何か意図があってそういう形になっているのか、単なる統一性がとれていないというだけなのかをちょっとお聞きしたいと思います。すみません、細かくて。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

ご指摘ありがとうございます。こちらにつきましては、各課の補正予算について教育総務課で取りまとめを行っているところでございます。正直に答えますと、統一性がとれていないところですので、今後はもう少しわかりやすく説明ができるように対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

すみません、細かい質問で申しわけありません。もう一つよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

先ほどのスクール・サポート・スタッフの配置支援事業の補助金ですが、東京都が補助金10割の負担という話でした。最初草花小と東中だったところにプラスして、今回一の谷、増戸、五日市が追加で採択されたという説明でした。この追加で採択というのはどういう時系列的な流れでこういう後から採択という形になったのかと、あとは例えばあきる野市としては全ての学校を実は推薦といいますか候補として出していて、その中のこの学校が採択されたという形になっているのか。どういった経緯でこの学校が採択されたというのをお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

スクール・サポート・スタッフの事業は、年度当初につきましては2校の指定を受けることができました。こちらについては、各学校の状況など校長との相談の中でまず2校を選定していくということで行いましたが、今年度に入りまして東京都のほうで追加の募集という手続がございました。追加募集の枠があるということで、指定されていない全校に希望を聞いたところ、この3校が希望してきました。3校をそのまま手続にのせて都教委のほうに希望したところ、3校とも認められたということでもあります。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

では、余り手を挙げる学校がなかったということですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

ほかの学校は手を挙げなかったということになりますけれども、スクール・サポート・スタッフは教員の業務を補助するという意味で働き方改革の一つの手だてになりますので、学校の事情が許されれば、あるいは都教委の指定が許されるのであれば拡充していければと考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんでしょうか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

もう一つよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

歳出のところの先ほど質問があった遠距離通学についてです。

対象者の増による3万6千円の補正ということですが、今この定期券を利用して通学している児童の人数がどのぐらいいて、何人増えたというのを、もしおわかりになれば教えていただきたいなと思います。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

人数ですけれども、すみません、資料の中に埋もれて、すぐ出てこないところではあるのですが、なぜここは補正をしたかといいますと、当初来年度の対象児童数を見込んで予算編成をしたのですが、予算編成後1名新1年生が転入をしてきたために、その1名分の定期代が不足してしまったというところで、ここで補正をするものでございます。すみません、人数につきましては後ほど調べてお伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

委員（坂谷充孝君）

1ついいですか。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

今、先ほども質問してお答えいただいた路線バスの定期の話ですが、バスの定期代は、利用頻度によると思いますが、余り割安ではないものだと思うのです。今1名増えたので、3万6,000円の補正ということは、1カ月当たり3,000円で、バスの子供料金で考えると子供の小学校に通学する日数で考えると定期じゃないほうが安いのではないかとと思うのですが。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

お答えさせていただきます。

この戸倉小学校区から五日市小学校へ通うためのバスの運賃ですが、定期でないと子供については片道100円になります。往復で200円ということになるのですが、定期で購入することによって、児童生徒につきましては通学定期ということで、割引高が大きくなるという部分もございます。また、夏休み中、学校に通わない期間は抜かしますので、実際の通う日数の部分で定期券を購入するということで、通常の現金等でバスに乗るよりは安価でバスに乗車できているということでございます。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 19 号平成 30 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）については、
原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 19 号平成 30 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 20 号平成 30 年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 29 年度分）報告書についてを上程します。

説明を教育部長にお願いします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 20 号平成 30 年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 29 年度分）の報告書についてご説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づくあきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要領に基づき、平成 29 年度分の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成いたしましたので、委員会の承認を求めるものでございます。

報告書の作成に当たりましては、各課におきまして個々の施策及び事務事業の取り組み状況の成果について取りまとめを行い、これらを踏まえ、部課長及び事務局で課題などを検討した上で、施策の評価を行いました。さらに、これらの評価に対しまして、去る 7 月 26 日に点検評価有識者であります三浦氏、中村氏両氏によりヒアリングを実施し、そこでいただきましたご意見、そしてご指摘を踏まえ、報告書を作成しております。

評価内容等につきましては、教育総務課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、評価内容、また概要を含めて、もう少し詳しく担当課から話をさせていただきます。

この平成 29 年度に実施いたしました教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきましては、平成 26 年 3 月に作成しましたこちらのあきる野市教育基本計画第 2 次計画に基づく 4 回目の点検評価になってまいります。また、平成 29 年

3月に策定いたしましたあきる野市教育基本計画第2次計画の後期実施計画、こちらに基づいて実施いたしました事務に対する初回の点検評価となるものでもございます。このあきる野市教育基本計画第2次計画につきましては、平成26年度から7年間の計画となっており、市総合計画の後期基本計画の期間に合わせたものとなっております。今年で5年目となりますことから、2年後の計画最終年度にはその先の第3次計画策定に向けた準備を進めることとなります。

それでは、点検評価実施方法につきまして説明をさせていただきます。先ほど部長からも説明がありましたが、初めに平成29年度に実施しました事務事業につきまして、担当各係において点検評価を行っております。具体的には、各事務事業につきまして当該年度の取り組み状況を確認するとともに、取り組み目標と照らし合わせ、その状況や結果に対して5段階の評価を行っております。また、取り組み状況や評価結果から課題を抽出するとともに、今後の方向性について4段階の指標で示しております。

次に、課長級職員が、各係が行った事務事業の点検評価内容を確認するとともに、所管する基本施策について、各基本施策で示す4年間の目標と事務事業を積み重ねた基本施策の進捗状況とを照らし合わせ、評価、課題及び方向性について具体的に示しております。また、基本施策に対しまして4段階の指標で評価も行っております。最後に、全体を通して部長級職員が確認を行っております。このように事務局では大きく3段階に分けて点検評価を行い、この報告書を作成しております。その後、この報告書に対しましては7月26日に有識者ヒアリングを行いまして、有識者から意見をいただいております。

本日、議案としてお示しさせていただいております報告書につきましては、有識者ヒアリングにおいて指摘のあった事項、こちらを反映させたものでございます。修正箇所につきましては、誤字、脱字等の修正及び大きなところでは報告書の構成について従来の構成を変更した箇所がございます。この大きな変更点の部分、構成の変更ですが、お手元の資料をごらんになっていただきますと、従来は3ページの3、施策体系図の後に重点施策と教育委員会の活動報告を載せておりました。有識者ヒアリングの中で、点検評価の報告としてはこの内容のものがこの位置にある必要があるだろうか、資料の後に載せたほうがよいのではないか、そのような意見がございまして、今回はこちらを資料の後半に並べて掲載をしているところでございます。このことから、3ページの3、施策体系図の後には点検評価内容が来るよう報告書の構成を変更しているところでございます。

また、計画の体系のため変更はしておりませんが、今年度のヒアリングにおいても中村有識者から、計画の体系が複雑で少しわかりづらいという意見をいただきました。住民に公表するといった意味ではもう少しわかりやすさ、読みやすさを次期計画作成の際には配慮願いたいというご意見でございました。こちらにつきましては、冒頭お話しさせていただきましてとおりの、次期計画作成の際に十分配慮した形で対応していきたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、この点検評価は、よりより教育の姿を目指して改善を行うための手段でございます。ご指摘いただいた事項につきましては、検討を重ねながら、よりよいものになるよう努めていきたいと考えております。

最後に、本報告書につきましては、ご承認をいただいた後、議会への提出とともに市ホームページに掲載することで市民に周知していく予定でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたら、お願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど有識者の方からご意見があったという、その表記の部分についてです。私もこれを見ていて、基本施策と各事業との区別がつきづらいように感じました。基本施策があって、その基本施策に対する各事業がありますが、字の大きさなどが同じような形で見えてしまうので、これは施策で、これがその施策に対する事業だよというのを、もうちょっと分かりやすく見やすくしたほうがいいと思いました。

そして、3 ページの施策体系図のほうでは、基本施策として22番の幼児教育の推進まで書いてありますが、この本編のほうでは基本施策の21の家庭教育の支援までで、その後の幼児教育の推進に関する表記が見当たらないのですけれども、これはこれでよろしいのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

すみません、説明が足りませんでした。教育委員会の職務権限に関する点検評価というものでございます。現在幼児教育の推進につきましては教育委員会の事務ではございませんので、この点検評価の中からは除かせていただいているところでございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、わかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

大変細かなところにわたっての取り組み状況や、方向性といったところまで記載されているもので、よく読めば一つ一つよくわかっていくものだなと思ったわけですが、アルファベット数字、58 ページ、公民館における芸術文化の推進というところ、方向性についてのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの表記が抜けているのではないですか、それかこれはそういうものじゃないということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

大変申しわけありません。こちらは表記が単に漏れていたということになりますので、

訂正をさせていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

漏れということですので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのいずれでしょうか。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

すみませんでした。表記の漏れでございまして、こちらは評価のⅡを入れさせていただきます。事業の計画を実施したというものでございます。

以上でございます。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

内容についてちょっと幾つかお聞きしたい点があるのですが、よろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

はい、どうぞ。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

いじめ不登校ゼロへの挑戦のところの5ページのところですが、平成29年度いじめ認知の件数総計が149件、昨年度37件から4倍、5倍近くふえています。それに対する表記としては教職員が積極的な認知を行うことで、いじめが早期発見されるようになり、軽微な案件が多く見られたということです。それにしても余りにも件数が多いと感じるのですが、市としてはどういうふうに受けとめたらいいのかということと、あとは不登校についても今までのいろいろな取り組みプラス新たにスクールソーシャルワーカーという事業も始めて、不登校対策の充実を図ったにもかかわらず、やはり83件、昨年度61件から増加しているという、これはどのような原因が考えられるのか、もしおわかりになりましたら教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

まず、いじめにつきましては、この前のいじめ総合対策に示された進捗状況書最終答申というところで、認知の仕方につきまして大きく変わりました。親切心でやったことに対しても、いじめと判断すると。そこで認知されて、もう嫌だったといったら、それはねという説明をするのではなく、それがいじめであると相手が捉えたらいじめとカウントするようになりましたので、これまではそこで納得してくれたら、いじめでなく、誤解だったねという補助を入れたところだったのですけども、そうではないということで、そういったことも含めて軽微でもどんどん解釈、認知をしていくと。ただ、これをきちんと解決していくことでいじめ不登校ゼロ、いじめゼロに向かっているということを認知はしました。

解決していくことで、きちっとゼロにしていくと、継続案件として続いていくものではないというところで、と同時に思いやりだとか未然防止の取り組みを充実させていくということはもちろんやっていきますけれども、二重のラインでいじめ不登校ゼロと。ですから、このふえていくこと自体は、その軽微なところまで見ているというところでは問題がないという言い方、できれば認知も少ないほうがいいですけど。しかしこれは先生方の姿勢、そしてより好ましい姿勢であるというふうに捉えています。

不登校につきましては、これは別途資料を見ますと若干波があり、その年度、年度の流れの中で、今年度は若干ふえてしまったかなというふうには思っております。ただ、スクールソーシャルワーカーの活動によって、もう本当に一件一件にすごく時間かかるものでございますので、学校には戻れていないですが、関係諸機関につながっていなかったお子さんが、例えばせせらぎ教室につながったとか、そういったお子さん、不登校であることには変わらないので不登校という位置づけになっておりますけれども、そういったところでスクールソーシャルワーカーの活用によっての進展もあるということをご理解いただきたいと思います。ただ、数字的にふえていることは課題だと考えておりますので、対応については一層学校と連携を図って対応していきたいというふうに考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今のところに関連してですが、スクールソーシャルワーカーを今度3人体制でやる形に変えるということです。1つの案件にかなり時間や回数がかかると思うのですが、3人体制にするというのは、それぞれに案件を振り分けて、それぞれが活動するような形になるのでしょうか。それとも1つの案件を何か連携をとって当たるなど、そういったことを考えていらっしゃるか、どういった活用を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。また、せせらぎ教室のほうですが、4月現在で16人という人数が出ていますが、1学期たってみて今の人数がもしわかったら教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

まず、スクールソーシャルワーカーでございますが、2人を秋川に配置、1名を五日市に配置しております。2人の秋川のほうは、経験が余りない方と経験のある方と組み合わせて回っており、一応五日市はベテランの方ということで、地域が分かれておりますので、ある程度すみ分けはされております。3人が集まって当然幾つかそういった案件について情報共有や、対応についての検討をしていただいて、よりよい対応をしていただいています。やはり1人のお子さんや家庭にいろんな方が来るというよりかは、繰り返し来る

ことによって人間関係をつくっていただいて、そして信頼関係を築いた上での対応のほう
がよいということで、そういった動き、そういう体制で今は進めております。

それから、せせらぎ教室でございますが、現在１６名で、すみません、数字は持ってきて
今手元にないのですが、先ほど申し上げたとおり、スクールソーシャルワーカーがかか
わったことにおいて、せせらぎに入るという形で、たしかすみません、はっきりした数字
は後でぱっと出てくるような手持ちはあるのですが、既にもうかなりの人数になっている
ことは間違いない。この倍近くになるということは間違いないです。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

内容的なものでもちょっとお聞きしたいと思うのですが、３４ページの情報機器の整備
のところですね。評価がDということで、一部できなかったということだと思いますけども、
現在教職員のほうも委員会の努力によって職員１人１台配置されているわけですが、
そういったことからこのセキュリティーポリシーですか、これの準備は以前から配置する
ときに、もう既にやはりそういう心配というのはあるわけですので、今現在までにこの進
捗状況というかな、D評価というのは一部ですけども、どの程度までセキュリティーポリ
シーについては進んでいるのか、その辺ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

学校にパソコンを配置し始めてから、実際に活用するとなると、そういうセキュリテ
ィーポリシー、非常に重要になるのですが、当初は市の職員と同じような情報システム課の
ものを転用といいますか準用するような形で進めて参ってきたわけですが、ここで
しっかりと教員１人１台のパソコンが配置できたということで、やはり市の職員と学校の
先生方と若干使い方も異なってくる部分がございますので、やはり先生に合った形のもの
を作成しなければならないだろうというところで計画を立てて、昨年度実際に策定をしよ
うというところでおったところですが、ほかの業務と重なりまして、つくり切ることがで
きませんでしたので、今後の予定としましては、その下の変更内容のところにも示させて
いただきましたけれども、まずは今年度概要版、大まかな教職員用のものをつくりまして、
３１年度につきましてはしっかりと本編を作成しようと、そういうことで今目標、計画を
立てて進めているところでございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

恐らく全小中学校で準備しなさいという中でも、やっぱりきついところもあると思います。そういった意味で、特にこの情報等についてもパイロット校なり、そういうようなものも必要じゃないかと思うのですが、次年度の計画に当たって、その辺はいかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

パイロット校というご意見もございましたけれども、既に全校で運用しているという部分がございますので、そうするとやはりいつ、どのような形で情報の事故が起きるかどうか分からないというところもございます。また、ＩＤの付番のほうも若干大まかな振り方であるいうところがございますので、しっかり個々にパスワード、ＩＤ等の設定をしながら、情報の安全管理、これを進めていきたいと、そのように思っているところでございます。その辺を踏まえて、今年度はまずは大きなくりで概要版、しっかりとしたものを来年度中にというようなことで進めていきたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この情報管理については、さまざまな事故も全国津々浦々でやっぱり発生しているわけですが、そういった中で、年度当初に学校長の経営方針が示されていると思います。そういった中にも、この情報の管理という点では取り組まれているということですが、指導室は指導を含めて管理監督というような関係から、いかがなものでしょうか。あるいは、学校管理規定等の、その中で縛っているような格好はありませんか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

教職員セキュリティーポリシーは、これからということでもありますけれども、あきる野市のセキュリティーポリシーの定めがありますので、それに準じて学校での取り扱いというものは運用していくということになります。また、個人情報の取り扱いに関するところについても校内の規定がございますし、市としての規定もありますので、それに準じて対応していくということになっております。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ということは、ここで挙げている例えば学校については、今後の方向としてはどういう方向を考えておられますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

教職員セキュリティポリシーについて基本的な考えは浸透しておりますけれども、今後について1つの課題として挙げられるのは、ICTの機器がどんどん変わってきておりますので、例を挙げると例えばタブレットのPC、それから場合によってはスマートフォンも小型のパソコンと同様の機能を持っているので、こういったものもどう取り扱っていくのかというところです。この辺はまだ細かく規定がないですが、私物パソコンの持ち込み使用は禁止しておりますので、この基準の中で現在は運用しているという状況でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

恐らくこの情報機器の整備あるいは管理という点で、今後さまざまな問題というのはやっぱり出てくるだろうと思うのです。ぜひまたその辺も踏まえて、極力指導していただければというふうに思います。最後に意見として、よろしくお願いします。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

申しわけございません。もう少し見落としがありましたので、述べさせていただきます。

47ページの公民館における各種講座の充実というところで、課題、ITボランティアによるパソコンQアンドAについて、高齢化が進んでいるということで、養成講座を実施する必要があるということです。これ拡充等になるのかな、どういう判断をされているのかわからないですけど、そこが抜けている点と、それから50ページの65番、公民館施設・設備の整備・充実について、老朽化した施設設備の計画的な整備が課題というところですので、この辺について今後の方向性をどういうふうに考えていらっしゃるのか、表記が抜けていますので、お教えいただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

すみませんでした。こちら両方とも漏れているようでございまして、申しわけございません。こちらについても計画的に実施をしていこうというものでございます。先ほどと同様でございますけれども、Ⅱの評価を両方とも記載をしていただければと思います。

以上です。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

じゃ、すみません。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

表記の部分ですが、11ページの下から3行目の国際姉妹都市のマールボロとの教育交流事業の話で、下から3つ目で受け入れ先であるマサチューセッツ州とありますが、マサチューセッツ州だと思うので棒線は要らないと思います。

もう一つ、12ページのところで伝統文化理解教育の推進の中で、取り組み状況のところに先ほど坂谷委員が質問されていたオリンピック・パラリンピックアワード校や、あるいは一番下の行ですが、秋多中学校では茶道体験、能体験、マナーやプロトコルの学習を行いとあります。こういう「プロトコル」や、「オリンピック・パラリンピックアワード校」といった用語は、多分一般の方にはわかりづらいと思いますので、後ろのほうに用語の説明を一覧でせつかく挙げていただいているので、そこに加えていただくと分かりやすいのではないかと思います。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

それでは、私のほうから、有識者の点検評価を読んで、幾つか私も意見を述べさせていただきます。

まず、全体的なこの構成の中で、教育目標だとか基本方針、施策体系図、重点施策、こういった内容、どういうふうな構成に、どういうつながりになるのかというのがわかりにくいという、そういう指摘がありました。私も、これを見てそういう印象を持っておりますので、有識者からも次回の改定の際に参考にしてもらいたいという意見がありますので、次期の改定時、2021年からの新しい計画になりますけれども、その際には見直しを図っていききたいというふうに思っておりますので、事務局のほうでもその辺をぜひ念頭に置いていただければというふうに思います。

それから、2点目でございます。目標の数値化を図られたいという意見があります。確かに教育の進むべき道をなかなか数値であらわすのは難しいというのはわかっておりますけれども、できるだけ数値目標を掲げるような、そういう努力をしていただきたいと、このように思います。

それから、具体的な事業、施策の内容でございます。幾つかの具体的な、これを取り上げていただきたいという表現もございました。例えばウオーキングの推進といったものを具体的な施策の中に入れたらどうかということもありましたし、伝統文化理解教育を国際社会どうのこうのから文化振興へのほうに移したほうが理解しやすいのではないかという指摘、それからもう一点、全体的な事業の中で廃止を考える、また現状にそぐわないといったような事業、マンネリ化した事業、そういったものがあるようだったら、ぜひこれからの時代に合った、また市民のニーズに合ったような事業を取り上げたらどうかという指摘が両有識者からありました。この辺は、次回の計画の中でぜひ精査を図っていただければというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

私からは以上です。

この際、ほかに何かございませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、この件に関しましては質疑を終了いたします。

議案第20号平成30年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書については、一部修正等を加えて承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第20号平成30年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書については、一部修正を加えて承認をされました。

1時間以上経過しましたので、ここで暫時休憩をしたいというふうに思います。再開は3時15分といたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時15分

教育長（私市 豊君）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

すみません。先ほど田野倉委員からご質問がありまして、数値を調べてまいりました。遠距離通学費補助金対象者の児童数ですけれども、本年度22人の児童が活用しております。

以上でございます。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

先ほど田野倉職務代理人よりご質問ありましたせせらぎ教室の入室者、体験のお子様を入れまして現状33人という状況でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第3 議案第21号平成31年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてを上程します。

説明を指導担当部長、お願いをいたします。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

議案第21号平成31年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてを説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、教育委員会の処理する事務の一つとして示している地方教育行政の組織及び運営に関する法律や義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、あきる野市公立学校教科用図書選定要綱を定めて採択事務を進めてまいりました。特別支援学級で使用する教科書につきましては、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定により、教科により当該学年用の文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でないというときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用できることになっております。いわゆる一般図書であります。

資料の2枚目以降をごらんください。平成31年度に使用する小学校の特別支援学級使用教科書の一般図書として、1番の国語から74番の図画工作までを提出しております。続いて、5枚目をごらんください。平成31年度に使用する中学校の特別支援学級使用教科書の一般図書として、1番の国語から10番の英語までを提出いたします。各学校では、児童生徒の障害の種類や程度、能力や特性等の実態を踏まえて、教科用図書の調査研究を行い、特別支援学級使用教科用図書選定資料を作成しました。

事前に送付いたしました資料は、各学校から提出された調査報告を選定資料審議会にて確認したものでございます。一般図書を使用しない学年につきましては、既に通常の学級で採択された当該学年用の文部科学省検定済み教科書を使用いたします。

本日は、平成31年度に小学校及び中学校の特別支援学級において使用する一般図書を選定するための審議をお願いいたします。

続いて、指導担当課長から説明いたします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

それでは、平成31年度特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会報告書につきまして説明いたします。

この資料でございますが、あきる野市公立学校特別支援学級において使用する教科用図書の適正な採択を行うために必要な事項を定めたあきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要綱に基づき設置した特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会によって作成されたものでございます。この資料は、委員の皆様最終的に採択していただくに当たり参考として作成しているものでございます。教科用図書調査委員会特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会を経て作成されております。

まず、各特別支援学級（知的固定）設置小中学校に調査委員会を設置しました。調査委員会の委員長は校長、副委員長は副校長とし、委員は委員長である校長が指名する特別支援学級担当教員でございます。各調査委員会は、特別支援教育の目的や個別指導計画等を踏まえるとともに、各児童生徒の発達段階を考慮して、より適切な教科書を選定するため、

採択に関する法令等や東京都教育委員会からの指導助言、内容構成、分量、表記表現、使用上の便宜等に留意し、採択に当たっての調査資料を作成しております。

調査委員会は、特別支援学級（知的固定）設置校長全員をもって組織される特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会にこの資料を提出しました。選定資料審議会は、調査資料をさらに審議し、適正なものであるかどうかを判断いたしております。今年度の第1回特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会は、4月16日に開催しております。この会において、あきる野市立東秋留小学校、高橋志夫校長を審議会委員長に選任し、公正な教科用図書採択事務手続の説明をいたしました。その後7月23日、第2回選定資料審議会を開催し、客観性の有無について協議検討し、本資料を作成しております。

審議会においては、児童生徒の障害の種類、程度、能力の特性に最もふさわしい内容、文字、表現、挿絵、取り扱う題材等のものであること、可能限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書が適切であり、特定の題材または一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書、図鑑類、問題集等は適切でないこと、上学年で使用する図書や採択する他教科書との関連性を考慮すること、価格については前年度の実績を考慮するなど、高額なものに偏ることがないようにすることなどが重要であるということであり、本審議会資料はそれらを踏まえて調査、分析をされており、適切であると判断しております。

つきましては、審議に当たっては本資料と一部でございますが、図書館よりお借りしました一般図書がございますので、こちらをご参考にいただければというふうに存じます。よろしくご審議のほどお願いします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等がありましたら、お願いをいたします。

委員（丹治 充君）

じゃ、いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回あきる野市の小中学校の特別支援学級使用教科用図書選定協議会要綱に基づいて、小中学校それぞれから教科用図書選定委員会を設置しながら、この報告書を拝見いたしました。

特別支援学級のこの使用教科書につきましては、通常学級の教科用図書とは異なっておりまして、児童あるいは生徒の発達段階あるいは個に応じた適切な指導をするための教材としての性格がかなり強いのではないかと思います。毎年異なった使用教科書が大変多く出てきていますけども、今回も先ほどの話でいうと小学校は74ですか。中学校が10種類ほど上がっておりますけれども、これは全て教科用図書として使用していくわけです。この数についても、よく考えてみると各学校の調査を最大限に考慮して、それを生かした選定になっているのかなと、そんな気がいたします。また、その在籍する児童生徒の場合、障害についても重度のものから、あるいは重複障害のお子さんたちも当然いるわけでして、

そういった意味でこの子供たち、それぞれ個に応じた指導という点では大変難しくなってくると思います。この障害の種類あるいは程度、能力、特性に最もふさわしい内容といますか、そういう点からも恐らく各学校では文字や表現の仕方あるいは挿絵、取り扱う題材等が適切であろうと思われるものを今回各学校で挙げてきているのかなと思います。

そういった中で、先ほど課長からお話がありましたけども、参考書、図鑑類あるいは問題集的なものは適切ではないというような、なおかつ高額ではないと、高額に偏らないというようなものもあわせて説明があったわけですが、そういったことを考えますと、今回この中には図鑑類も入っていると思います。この図鑑類については、今回こういった形で出てきていますので、今後は採択にかけないで、指導副読本として学級当たりに設置していくのが望ましいかなと思います。そういった点で、この辺の質問と、さらに毎年この特別支援学級の使用教科書については、絶版だとか廃版による教科書も出てきます。今年度あたりは上級学年で指導するについては、支障が当然出てくると思いますので、こういった一般教科書がないように、授業に支障が生じることがないように、次年度もある意味では供給可能であるということがやっぱり望ましいと思いますので、その辺からの調査は行われたのかどうか、この辺についてちょっと質問してみたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

今回も入りました参考書図鑑類のことについては、選定資料審議会につきましても話題になったところであります。また、若干偏った分野に流れているのではないかといいところもあるのではないかといいお話も出ておりました。ただ、そのお子様の実態を考えたときに、その前の段階で児童生徒の程度、能力、特性に最もふさわしいとしたときに、調査委員会としてはこれが適切であるということの説明を受け、今年度につきましては、妥当であると捉えたところでございます。ただ、その中で今後の各学校、よりいい教科書があるのではないかと、教科書研修等を実施し、いわゆる毎年同じような教科書になっていたり偏ったりしていないかというところは研修を重ねていって、またいろんな学びを通して、例えば特別支援学校の教科書と通常学級の教科書がちょうど位置的には間にあるはずであると、そういったところを捉えて進めての各教科における領域の内容が入っている教科書を選んでいくようなことができるようにしていきたいということが、審議会の各設置校の校長が、集約した意見でございます。

それから、絶版の件でございますが、これはこの資料作成に当たって各学校においてまず確認するようにと指示を出しております。その後こちらでも係のものが確認はしてございますが、毎年説明させていただいているところでありますが、確かに昨年度も絶版の本が出たということでございますので、そういったことがないように、より二重、三重の対応をできるようチェックをしていくようにしていきたいと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい、結構です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今、指導担当課長からもお答えいただきましたが、やはり私も図鑑などを教科書にするということに対してはちょっと違和感があります。教科書が一人一冊配布されるということを見ると、先ほど丹治先生がおっしゃられたように、やはり学校に幾つかあって、それをみんなで見るという形で済ませられるものなのではないかなと感じました。また、小学校でいうと51番のCD付き英語のうたカードとありますが、このCDも1人1枚必要なかなというふうに感じたところです。

それが1点と、あともう一つ感じたのは、教科書として挙げられているものの中に、ドリルやプリントやワークなどが入っています。多分通常学級の子供にとっては、そういったドリルやワークというのは、副教材として使っているものだと思います。通常学級の子供が副教材として使うにあたっては、多分学校が教材費という形で各家庭から徴収し、一括購入して使うような使い方をされていると思います。それが特別支援学級の子供にとっては教科書として使われているということに対しても、ちょっと何か納得がいかないような気がします、そのあたりはいかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

このたびこのように選定資料審議会の設置をさせていただきまして、各校長先生方が自校のものを持ち寄り、お互いのものを見る機会を持ちました。初めて管理職として比べる機会があったというところもあったと思います。その中で、私どもとしては、このような形で一覧表にもさせていただきまして、こういった視点と、あと小中一貫の視点でそれぞれを分けてありますけども、あとは先ほど申し上げたような問題点といいますか留意点についてお話をさせていただいた上で討議をする機会を持ちました。

そういった中では、やはりドリルについては、領域的には計算といったところに偏っているのではないかとといったところや、検定教科書が多い学校であったり、そうすると小学校と中学校で学年によってもっと離れたりする部分もあるというところがわかったところでございます。そういったところを踏まえても、今までの子供たちの積み重ねの指導があるので、一遍に変えられないだろうというところがあり、今年度についてはこういうお子さんの個別の実態があるので、こういう教科書を活用していくということで、このものはそれぞれ妥当というところで適正であるという判断をしておりますが、今後は五日市小学校での国語の教科書、一の谷小学校の国語の教科書などは、ある程度1つのお話のものが、五日市中学校に行くと検定教科書に変わって1年生、2年生、3年生といったところで、ちょっとギャップがあるとか、そういったところを捉え、今後はそういったところも踏まえて、きちっと学んでいこうと。

ここを気づいたので、これを今回特別支援教育固定学級の主任会がありますので、そういったところでもこういった事実をお見せして、もっと精査していくと、来年度の採択に当たっては子供を見ていくだけではなく、長い年月でどう子供を育ていくかというところで教科書を選定していく必要があるだろうということで、先生方に研修を積んでいただくという話はしています。ご指摘のところについては、おっしゃるとおりのところが多々あり、今回初めてそういったところでの校長会、審議会をつくってやったという一歩進んだということだというふうには捉えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

通常学級ですと、全校が同じ教科書を使うというところですが、特別支援学級というのはそれぞれの学校によって使う教材が違うというのは、なぜでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

選定の順番ですけれども、1番は当然採択された教科書、それから文部科学省がつくった著作本等が望ましく、それに続いて下学年のものを使ったりするという、その決定された教科書で、最後にそれでもお子さんの実態、障害の種類、程度、能力、適性、これに合わせた指導、個に応じた指導が重要なのが特別支援学級であるという考えのもとで、各学校でその学級集団に合わせた教科書を選定できるということが、個々に決められているところでございます。要は、個に応じたというところでございます。ただ、基本的には学年で1種類というのが基本的な考え方ですが、やはり先ほど言った児童生徒の程度、能力、特性の差が激しい場合もありますので、そういった場合にはさらに学年、学校に合わせずに、学年1冊でなく分けてもいいということになっているので、さらに細くなるということでございます。基本は個に応じた手法でございます。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

わかりました。今回特別支援学級の使用教科書という点ですので、少し話はずれてしまうのかもしれないですけれども、通常学級にいる子供も、通常学級にいるから一緒かというとしてそうではなくて、これは今どうなるものではないと思いますけど、もしも学校単位、また個別で使う教科書が違えることができるのであれば、それは全ての子供にとっていいのではないかなという感想を持ちましたので、一応述べさせていただきました。

こちら一覧で小学校、中学校と出していただいていますけれども、同じものが書かれて

いますが、例えば１１番と１４番、書写、株式会社くもん出版、小学ドリル国語３年生の漢字というのが１１番と１４番にあって また１２番と１５番も同じもの、同じ書き方がされている。これは違うものなのではないかということについて質問したいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

これはすみません、一覧になっているのであれですが、書写でお子さんによって学校が選んでいるところで、お子さんによって３年生と、学年によってお子さんが同じではあっても、３年生のお子さんであっても２年生の漢字の教科書が、この場合３年生ですが、４年生のお子さんであっても３年生の漢字がちょうどいい、５年生のお子さんであっても３年生の漢字のほうが調子がいいというときに、その５年生のところに３年生の漢字を用意して購入したりしているので、こういう順番ですらっと同じものを記載することになります。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

補足いたします。本日の採択に向けてのお手持ちの資料でございますけども、これは各学校調査委員会で上がってきたものを、それぞれの学校で同じものを上げてきても、それぞれ別々にリストアップして資料をつくっている関係もございますので、同じものが重複して掲載されているということでございます。書写につきましては、同じものが出てくるところで、例えば東秋留小学校と五日市小学校で同じものが出ていたりしておりますので、そういったところの重複ということになります。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。こちら使用図書の採択についてという資料ですので、２個書く必要、これですと例えば小学校では７４の本を採択するということになるのかなと思いついて、これ同じものが書いてあると実は７４種類ではないのだなというところですので、同じものを書く必要はないというところだと思うのですが、いかがでしょうか。同じものがあっても、それはカウントしないというふうに見てくださいということであれば、それはそれで結構ですけれども。

教育長（私市 豊君）

どうでしょうか。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健）

こちら選定報告書の形でございますので、ちょっと確認をさせていただいて、東京都に上げるときの書類等との兼ね合いがあつて統一される部分があるかもしれないので、すみません、私も確認不足で、その辺のところはできる、できないと申し上げられないところがありますので、申しわけございませんでした。ただ、そういった整理ができるのかもし

れないので、ちょっと確認させてください。すみません。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

同じものだということであれば、それを私が理解すればいいだけで、違うものなのかなと思ったので聞いただけです。同じものだということであれば、それで結構です。

では、違う質問を1つさせていただきます。こちらをもとに話をしてもいいですか。

教育長（私市 豊君）

大丈夫です。

委員（坂谷充孝君）

それでは、一の谷小学校についてですけれども、こちらの科目についても2学年が抜けているのですけど、来年度は2学年がいないということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

雑賀指導主事。

指導主事（雑賀亜希君）

一の谷小学校の来年度第2学年、今年度第1学年になりますが、在籍がおりませんので、一応採択の予定はしておりません。

委員（坂谷充孝君）

よくわかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、ここで質疑を終了いたします。

議案第21号平成31年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第21号平成31年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第22号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

それでは、議案第22号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について説明をさせていただきます。

初めに、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定により、今年度末をもって指定管理者の期間が満了となります。あきる野市体育施設、五日市ファインプラザについて、次期の指定管理者として指定を受けようとする団体から申請がありました。これに伴いまして、同条例第4条第1項の規定による指定管理者の候補者として選定するため、同条第2項の規定により、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

申請のありました団体は、記書きの部分に表記をさせていただいております。

団体名はシンコースポーツ・アズビル共同事業体1社でございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長から説明をします。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

それでは、説明させていただきます。

五日市ファインプラザは、平成21年度から指定管理制度を導入しております。平成21年度から平成25年度までの指定管理者は、公募により現指定管理者を選定いたしました。次の平成26年度から平成30年度までの指定管理期間につきましては、本市の指定管理制度の運用指針の最長10年までは公募によらず指定管理事業者を選定することができる要件、この要件を満たしていることから、指定管理者選定委員会の評価を経て現指定管理者を指定した経過となっております。

今回は、現指定管理者は最長の10年が経過いたしますので公募、非公募の検討はなく、公募によって指定管理者の候補者を選定することとなります。このため、平成30年7月1日付で応募要項等を広報及びホームページで公開をいたしまして、7月24日に事業者説明会及び施設見学会を開催いたしました。そして、応募締め切り日を8月15日と設定いたしました。事業者を募集したところ、シンコースポーツ・アズビル共同事業体1社の応募がございました。この共同事業体については、シンコースポーツ株式会社とアズビル株式会社が構成する事業体となっております。つきましては、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問をいたしたく、教育委員会の承認を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、指定期間は平成31年度から平成35年度までとなります。

私からの説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたら、お願いをいたします。いかがでしょう。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

1つ確認ですけれども、今回10年がたったということで、新たに公募をしたところ、1社しか応募がなくて、シンコースポーツ・アズビルを指定管理者の選定を受ける委員会に諮問をしたいということですよ。もしこのシンコースポーツ・アズビルに決まった場合、

また最長１０年というのが新たに最初から適用されるということですか。今平成３１年から平成３５年までの指定管理で手を挙げていただいていますけども、それが終わった段階で、また最長１０年ということが適用できるものですか。そこを伺いたいと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

お答えいたします。

今回の指定管理期間は、あくまで５年、３１年度から３５年度までの５年間ということで協定等を結ぶということになります。その次の５年につきましては、またその段階で運営状況等を見て、公募をするか、非公募にするかということは検討することとなります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、わかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第２２号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第４ 議案第２２号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第５ 議案第２３号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（松島 満君）

それでは、議案第２３号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてご説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第３条の規定により、今年度末をもって指定管理の期間が満了となりますあきる野市産業文化複合施設、あきる野ルピアについて、次期の指定管理者として指定を受けようとする団体から申請がありました。これに伴いまして、同条例第４条第１項の規定による指定管理者の候補者として選定するため、同条第２項の規定により、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

記書きの部分になります。団体名は、株式会社コンベンションリンクージでございます。

詳細につきましては、生涯学習推進課長より説明いたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、私から説明をさせていただきます。

あきる野ルピアにつきましては、市民の生涯にわたる学習活動の振興を図ることを目的に設置している産業文化複合施設でございます。なお、平成21年度からは指定管理者制度を導入いたしました。平成25年に公募を行い、26年度以降は現指定管理者でございます株式会社コンベンションリンクージに、あきる野ルピアの3階、4階部分の管理運営をお願いしているところでございます。これまで現指定管理者につきましては、施設の管理運営にかかわる改善等に取り組んでいただきまして、利用者の利便性の向上、また特に経費の節減等が図られるなど、その実績は高く評価できるものであります。さらに、市のモニタリングなどでも、また利用者からのアンケートにおいても非常に高い評価をいただいているところでございます。また、市民の生涯にわたる学習活動の振興を図るとともに市民相互の交流を深め、豊かな地域社会の形成と住民福祉に寄与するということを基本方針といたしまして、スタッフが市民と協働しながら各施策を推進しておりまして、市の生涯学習の振興に大変貢献をいただいているところでございます。

以上のことから、事務局といたしましては現指定管理者に引き続き施設の管理運営を行わせることによりまして、安定した行政サービスの提供及び事業効果が図れると判断いたしまして、先ほどのご説明にもございましたけれども、あきる野市公の施設に係る指定管理者制度導入指針にございます10年まで継続することができるという要件を適用いたしまして、現指定管理者を31年度以降の5年間に付きましても継続して指定管理者にお願いしたいと考え、選定委員会に諮問をさせていただきたいと思っております。

私の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質問がありましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ごめんなさい。今の説明ですが、ルピアは平成21年度から指定管理者制度を導入して、このコンベンションリンクージが公募で21年から25年までの指定管理者になったのですか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

わかりづらい説明で大変申しわけございませんでした。指定管理者自体は平成21年度から指定管理者の制度は導入をしております。21年から25年までは、秋川の総合開発

公社がこちらの管理を行っておりまして、25年に公募をして、新たに26年度から現指定管理者にかわったというような状況でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

はい、わかりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第23号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第5 議案第23号あきる野市公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

私から、この1カ月間での活動について報告をさせていただきます。

まず、8月6日に中学生女子ソフトボール全国大会出場の報告がありました。これは御堂中学校の生徒によりますクラブチームができております。あきる野TKスターズという名称になっておりまして、ことしの4月に結成されたチームですが、そのチームが東京都大会を優勝して全国まで行きました。残念ながら全国大会のほうは成績が振るわなかったのですが、今後の期待が大いに持てるなというふうに思っております。

8月13日から15日まで、しろやまテラスにおきまして秋川流域の初任者の教員の宿泊研修を、ことし初めて行いました。あきる野市の教員が17名、日の出町から3人、檜原村はことし新任教員がいまませんでしたのでおりませんでした。非常にいい研修になったのではないかなと思っておりますし、今後の研修にも大いに期待ができると評価をしているところでございます。来年度以降もぜひいい研修ができればと思っております。

もう一点、18日に少年野球五日市地区大会が市民球場でありました。もう第70回目の大会ということで、戦後の昭和23年から始まっている野球大会でございます。防犯協会と五日市警察が主体になっている大会でございます。ただ、やはり参加するチームが減ってきておりまして、ことしは4チーム、増戸中、五日市中、平井中、大久野中、4チームでございました。その中でも、五日市中につきましては選手9名、うち女子4人、そういうチーム編成でございました。しかしながら、五日市中と平井中だったかな、戦いまして3対2で勝ちました。やっぱり女子もやればできるんだな、こういう言い方は失礼ですけども、本当にすばらしいなというふうに見ておりまして、これからは野球もそういうチ

ーム編成だんだんふえてくるのではないかなというふうに思った次第でございます。

私からは以上でございます。

じゃ、職務代理者、お願いします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今、教育長のほうからもお話ありましたが、秋川流域の共催事業として初任者宿泊研修会を、私も初めて見学させていただきました。ちょうど3日目だったので、各小グループに分かれての実践的な授業研修を拝見しました。先生役、生徒役というふうに分かれて、今のところはどこがいけなかったのか、どういうふうにすればよかったのかというのを非常に実践的な形で研修ができていたので、よかったと思います。一からつくり上げるということで、指導室も大変なことかと思いますが、先生方の授業力の向上のために、いろいろな工夫を凝らしながら、来年度以降よりよい研修になるように期待をしていきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員、お願いします。

委員（丹治 充君）

私は、たまたま昨日理事会がありまして、その中で学芸大学の副学長でいらっしゃる新井紀夫先生のお話をみんなで伺いました。そういった中で、「A I 時代の教育の変化」というタイトルでお話があったわけですが、私たちが思っている以上に学校の中で、あるいは今後育てていかなければならない、いわゆる生徒像というか、あるいは国民像といいますか、その辺の話がありました。特に私も本買って読んでみようと思ったのですが、松井豊氏だとか、あるいは安宅一夫氏だとか、それから井上智洋氏あたりが非常に先進的に時代を見通した中で諮問をしているというような、そんなお話を伺ってきました。また、どこかで聞く機会があれば大変参考になることがあり、またこれらについてもあきる野市の教育の方向という点でも、今後またこれらを考慮しながら計画を立てていかなきゃならないだろうというふうに感じました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

坂谷委員はよろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

では、ちょっと。

教育長（私市 豊君）

お願いします。坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

昨日ですけれども、五日市会館に行って授業力向上研修会聞かせていただいて、先生方のためにやっているわけですが、私自身のためにもなったなというふうに思った部分があります。やっぱりただ物事を覚えればいいという、そういった教育ではなくて、実際

に必要なのはそれをいかに使うかということであって、それを子供たちに伝えていかなければいけないのだということ、一教育委員としてもそうですし、教育者としても再認識をしたところです。また、教職員の方々がそういった視点で子供たちの教育に当たっていく、これがまた現在ですと調査結果を見ると、余り学力というところに結びついていない部分がどうしても数字としては見えてくるけれども、これをしっかりとつなげていけば、きっと学力的にも向上していくのではないかなというふうに思いました。ぜひその研修の結果を教職員の先生方に生かしていただきたいなというふうに思ったのが一つと。

きのう割と暑かったので、五日市会館暑いだろうなと思って行っただけですけど、すごく涼しくて、この間のファインプラザのことを思い出して、あそこは暑かったよな、五日市会館は涼しいんだなと、こっちでカルタ大会できないものかなんていうことをちょっと思ったんですけど、広さ的に難しいかな、いろいろな催し物をする会場の選定については、特に小さな子供、小学生を対象にしたものについてはよく会場の選定に気をつけなくちゃいけないのではないかなというふうに思った次第です。きのうはとても涼しかったです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、教育及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

9月22日の土曜日でございますが、秋多中、東中、西中、御堂中の4中学校で体育大会が開催されます。

続いて、9月25日月曜日でございます。西中学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回9月の定例会でございますが、9月27日木曜、午後2時から505会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会8月の定例会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

閉会宣言

午後4時03分